

大原学園集會ご参加の御礼とご報告



阿部 啓一

Tokyo, 日本



2025/03/17

去る3月14日、神保町公民館にて開催された「24春闘第一波統一行動 大原学園前講義集會」にご参加いただいた皆様、そして署名活動にご協力いただいた皆様へ、心より御礼申し上げます。

当日は50名を超える多くの方々にお集まりいただき、学園側の不当な労働環境やガバナンスの問題を訴える場として、非常に意義深い集會となりました。皆様の熱意あるご支援とご参加が、この活動を力強く後押ししてくださったことに感謝しております。

現在、大原学園側から「学園都合退職」の提案がなされ、東京地方裁判所が中立となり和解条件の調整が進んでおります。しかしながら、私たちは名誉回復と不当処分撤回、そして経済的損失補償を含む公正な解決を求め続けております。皆様のご協力がこの闘争を支え、教育現場全体の改善へとつながるものと信じております。

今後も活動報告を行いながら、引き続き皆様とともに歩んでまいります。改めて深い感謝を申し上げます。

以下は当日のご報告内容です。

【冒頭ご挨拶】

皆さま、本日はお集まりいただきありがとうございます。

まず初めに、予定されていた大原簿記学校本館前での社前抗議活動を、神保町公民館での報告会・決起集會に変更させていただいたことについてお詫び申し上げます。この変更は、現在進行中の和解調整公判を踏まえたものであり、今後の活動をより効果的に進めるための判断でした。

【経過報告】

私が被告である大原学園と争っているこの訴訟は、2018年11月18日に発生した生徒による暴力事件を発端としています。この事件以降、私は学園から不当な戒告処分を受け、「暴力教職員」という不名誉なレッテルを貼られました。その結果、精神的にも経済的にも大きな損害を被り、名誉回復と公正な対応を求めて今日まで戦い続けてきました。

さらに労災不支給という理不尽な対応にも直面しましたが、2023年3月24日には労働保険審査会で逆転支給が認められ、公的機関によって私の正当性が認められる結果となりました。しかし、それでもなお学園側は処分撤回や謝罪を行わず、不当な態度を続けています。

【現在の状況】

現在、和解調整公判が進行中です。被告側から「学園都合退職」の提案がありましたが、これだけでは私が受けた損害や名誉毀損への補償としては到底十分ではありません。私は、65歳までの雇用延長権利や失われた収入、さらには精神的苦痛への補償が含まれるべきだと強く主張しています。

【今後の決意】

皆さまが期待されている社前抗議活動は、本日中止となりましたが、この決起集會を通じて改めて私たちの団結と決意を確認し合いたいと思います。私は、この場にお集まりいただいた皆さまのご支援を力に変え、不当な処分撤回と名誉回復、そして再発防止策の実現に向けて最後まで戦い抜く覚悟です。

この戦いは私個人だけの問題ではありません。同じように理不尽な扱いを受ける労働者や教職員全体の権利保護にもつながる重要な闘争だと考えています。だからこそ、私は妥協せず、公正な解決を目指していきます。

【決意とお願い】

本日お集まりいただいた皆さまには心から感謝申し上げます。皆さまのお力添えがあればこそ、この闘争を続けることができている。どうか引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして共に、不当な扱いに屈しない社会を目指して歩んでいきましょう。

本日は誠にありがとうございました。

阿部啓一